

山 形 県 山 岳 連 盟

2 0 1 9 年 度 総 会 資 料

【日 時】平成31年3月16日（土）
午後1時30分

【場 所】大江町中央公民館「ぷくらす」
〒990-1163 西村山郡大江町大字本郷丁 373-1
TEL 0237-62-3666

2019年度 山形県山岳連盟 総会次第

日時 平成31年3月16日（土）

13時30分～

場所 大江町中央公民館「ぷくらす」

- | | |
|-------------|--------|
| 1. 開会のことば | 高橋副会長 |
| 2. 会長あいさつ | 伊藤会長 |
| 3. 会議成立状況報告 | 池田事務局長 |

出席者 名 (規約第31条 定足数13名 評議員25名×1/2以上)

4. 議長選出 (規約第29条 評議員互選)

5. 議事録署名人の選出 (規約第33条 議事録署名人は議長と出席者代表)

6. 報 告

報第1号 平成30年度 日山協新春懇談会表彰について 伊藤会長

報第2号 平成30年度 山形県スポーツ賞「荣誉賞」及び県体協「殊勲賞」について 伊藤会長

7. 議 事

議第1号 平成30年度 事業報告（案）と収支決算報告（案）及び監査報告について 池田事務局長

議第2号 2019年度 国民体育大会スポーツクライミング競技山形県予選会の開催（案）について 本田競技部長

議第3号 2019年度 県民登山の主管団体について（案） 井上副会長

議第4号 2019年度 事業計画（案）と収支予算（案）について 池田事務局長

議第5号 指導員会規程の一部改正（案）について 菅野登山部長

議第6号 2020年 国民体育大会スポーツクライミング競技第47回東北総合体育大会「山形」（案）について 村田理事長

議第7号 規約の一部改正（案）と事務局体制（案）について 伊藤会長

議第8号 役員の改選（案）について 池田事務局長

8. その他

9. 閉会のことば 阿曾副会長

報第1号

平成30年度（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会 新春懇談会表彰について

受賞者 大滝潤二

経歴及び推薦理由

大滝潤二氏は、長年にわたり登山界の発展に貢献してきた。緻密な計画性と積極的な実行力を兼ね備え、冷静な判断で、山形県山岳連盟を牽引してきた。大滝氏の功績は、多岐にわたるが主な功績を以下にあげ、日本山岳協会表彰候補者として推薦する。

- （1） 山形県山岳連盟会長（H17～H20）、山形県山岳連盟理事長（H15～H16）等の役職を常に担ってきた。
- （2） べにばな霞城山の会（山形市）の会長を長年務め、この間NHK文化センター山形教室主催登山講座の主任講師や山形市民対象の登山教室の講師等を務め、市民登山者の育成に貢献した功績は誠に大きい。
- （3） 山形県高等学校体育連盟登山専門部長・同理事として登山部顧問の育成と高校生登山部員の普及育成に長年尽力してきた。
- （4） 山形県が認定した「やまがた百名山」のグレーディング設定委員会委員長として、これらの山を実踏し、グレーディングを完成させた。このグレーディングを基に「やまがた百名山」が刊行され、山形県監修の書籍としては異例の発行部数となり、山形県の市民登山者に広く影響を与える書籍となった。

報第2号

平成30年度 山形県スポーツ賞「荣誉賞」
及び（公財）山形県体育協会「殊勲賞」について

受賞者 山形市立第四中学校 工藤 花

受賞理由 スポーツクライミング 世界ユース選手権大会
ボルダリング 第3位

平成30年度 事業報告(案)

日 付	事 業 名	場 所	担当部署/出席者
30.03.25	クライミングウォール点検	県総合運動公園	競技部
30.03.28	山形県予選会 競技運営予算書・競技役員名簿 必要物品調査表の提出	山形県体育協会	事務局長
30.04.01	日本山岳・スポーツクライミング協会 スポーツクライミング全国連絡会議	岸記念体育会館	本田競技部長
30.04.04	競技スポーツ強化費補助金交付申請	県スポーツ保健課	事務局長
30.04.05	山形県予選会 実施要項・参加申込書の提出	山形県体育協会	本田競技部長 事務局長
30.04.25	競技スポーツ強化 第1回コーチングスタッフ会議	県総合運動公園	競技部
30.05.08	平成30年度 役員名簿・加盟団体人数報告	日本山岳・ スポーツクライミング協会	事務局長
30.05.09	山形県予選会実行委員会総会 及、競技団体・大会事務局合同会議	県スポーツ会館	村田理事長 事務局長
30.05.11~13	春期地区高校総体	各地区毎開催	高体連登山専門部
30.05.12~13	東北六県山岳連盟(協会)連絡協議会	岩手県 八幡平市「松川温泉」	伊藤会長 阿曾副会長 事務局長
30.05.16	山形県予選会・開催市町諸手続き	米沢市	事務局長
30.05.17	朝日連峰保全協議会 第10回会合	大江町 町民ふれあい会館	高取自然保護 委員長
〃	第1回 事務局会議	鶴岡市	事務局
30.05.19~20	日本ユース選手権ボルダリング大会	鳥取県 倉吉体育文化会館	競技部
〃	第16回指導員研修会	蔵王坊平高原 ペンション「トゥコットン」	登山部(指導員会)
30.05.30	朝日山地森林生態系保護地域部会	山形県自治会館	登山部(自然保護) 高取委員長
30.06.01	飯豊連峰保全連絡会 第21回会合	新潟県関川村 村民会館ホール	登山部(自然保護)
30.06.01~03	山形県高校総体	鳥海山・万助コース	高体連登山専門部 伊藤会長
30.06.02~03	日本山岳・スポーツクライミング協会 全国指導委員長会議・研修会	東京晴海海員会館	登山部(指導員会) 菅野登山部長
30.06.06	山形県山岳遭難対策協議会 理事会・総会	山形県庁講堂	伊藤会長
30.06.09	朝日山地森林生態系保護地域巡視員会議(春季)	鶴岡市朝日中央コミュニティ センター「すまいる」	登山部(自然保護)
30.06.09~10	東北総合体育大会山岳競技審判会議	宮城県加美町	競技部 堀 啓三審判
30.06.10	日本山岳・スポーツクライミング協会 定時総会	岸記念体育会館	伊藤会長
30.06.11	平成30年度山形県体育協会 定時評議員会	県スポーツ会館	阿曾副会長
30.06.16~18	第57回全日登山大会	京都府 東山・西山・北山	京都府山岳連盟
30.06.17	山岳競技 山形県予選会	米沢市 鷹山ウォール	競技部
30.06.17	朝日連峰夏山開き	鳥原山「朝日嶽神社」	登山部
30.06.23~24	日本山岳・スポーツクライミング協会 全国遭難対策委員長会議・研修会兼総会	東京晴海海員会館	登山部(遭難対策)

日 付	事 業 名	場 所	担当部署/出席者
30.06.23~24	日山協 国際委員全体会議兼 第57回海外登山技術研修会	栃木県宇都宮市 青年会館コンサレー	登山部(海外登山)
〃	スポーツクライミング 第1回コンバインド ジャパンカップ	岩手県盛岡市 岩手県営運動公園	競技部
30.06.29~ 07.01	平成30年度全国高等学校登山大会 第4回東北高等学校登山大会	秋田駒ヶ岳	高体連登山専門部
30.07.07	朝日自然塾	西川町大井沢	登山部(自然保護)
30.07.07~08	飯豊連峰山開き	飯豊町岩倉「大日杉小屋」	登山部 井上副会長
30.07.11	平成30年度 全国山岳遭難対策協議会	文部科学省 3階講堂	登山部(遭難対策) 渡部遭難対策委員長
30.07.21	朝日自然塾	鶴岡市大鳥池	登山部(自然保護)
30.07.27~29	東北総合体育大会 山岳競技	宮城県加美町・仙台市	競技部
30.08.03~07	平成30年度全国高等学校総合体育大会 第62回全国高等学校登山大会	三重県 三池岳・釈迦ヶ岳ほか	高体連登山専門部
30.08.09~16	2018年度スポーツクライミングユース国際大会 世界ユース選手権大会	ロシア・モスクワ	競技部 工藤 花選手
30.08.11~13	第21回JOCジュニアオリンピックカップ大会	富山県南砺市 桜ヶ池クライミングセンター	競技部
30.08.19~22	ジュニア登山教室 in 立山2018	富山県立山町 国立立山青少年自然の家	普及部
30.08.23	第2回 事務局会議	鶴岡市	事務局
30.09.01~02	朝日連峰保全協議会 合同保全作業	朝日連峰 三方境	登山部(自然保護)
30.09.07~09	山形県高等学校体育連盟 秋季総体	各地区毎開催	高体連登山専門部
30.09.08~10	飯豊連峰保全連絡会 合同保全作業	飯豊連峰 玄山道周辺	登山部(自然保護)
30.09.15~16	「山の日制定記念」第19回 県民登山大会	鳥海山 吹浦口～湯ノ台口	主管:庄内地区 八幡 参加者21人
30.09.15~17	日本山岳・スポーツクライミング協会 平成30年度山岳レスキュー講習会(無雪期・東部地区)	埼玉県小川村 県立小川げんきプラザ	登山部(遭難対策)
〃	平成30年度安全登山指導者研修会(東部地区)	〃	登山部(指導員会)
30.09.20	国体結団式・監督会議	山形ビッグウィング	競技部
30.09.30	朝日山地森林生態系保護地域合同パトロール	日暮沢小屋～小朝日岳	巡視員
30.10.05~07	福井しあわせ元気国体・山岳競技	福井県池田町	競技部
30.10.10	競技部 事務局合同会議	鶴岡中央高校	競技部・事務局
30.10.13~14	山形県高等学校 新人大会	面白山(かもしかコース) 三沢山・天童高原	高体連登山専門部
30.11.03	クライミングウォール安全管理責任者証の 交付講習会	県総合運動公園	競技部
30.11.07	飯豊連峰保全連絡会 第22回会合	小国開発総合センター	登山部(自然保護)
30.11.07~11	IFSC-ACC クライミングアジア選手権2018 倉吉	鳥取県立倉吉体育文化会館	競技部
30.11.13	第3回 事務局会議	鶴岡市	事務局

平成30年度 事業報告(案)

日 付	事 業 名	場 所	担当部署/出席者
30.11.17	朝日山地森林生態系保護地域巡視員会議(秋季)	鶴岡市朝日中央コミュニティセンター「すまいる」	登山部(自然保護)
〃	第2回小学生ボルダリング大会in鷹山壁	米沢市 鷹山ウォール	競技部
〃	第1回常任理事会	大江町中央公民館	常任理事
30.11.18	鷹山大学ボルダリング初心者体験会in鷹山壁	米沢市 鷹山ウォール	競技部
30.11.23~25	第42回 自然保護委員総会	埼玉県 小川げんき村	登山部(自然保護)
30.11.24~25	東北ブロック会議・日山協ブロック別研修会	福島県「杉妻会館」	高橋副会長 池田事務局長
30.11.28	競技団体ヒアリング	県スポーツ会館	村田理事長 齋藤競技副部長
30.12.12	朝日自然塾連絡協議会	山形市	登山部(自然保護) 高取自然保護委員長
30.12.22~23	全国高等学校選抜クライミング大会	埼玉県加須市	高体連登山専門部
31.01.09~10	山形県高体連登山専門部顧問研修会	月山	高体連登山専門部 講師 高橋 実副会長
31.01.12	日山協 新春懇談会	アルカディア市ヶ谷	大滝 潤二顧問 伊藤会長
31.01.17	競技スポーツ強化 第2回コーチングスタッフ会議兼事務局担当者会議	県総合運動公園	本田競技部長 事務局長
31.01.25~27	H30 山岳レスキュー講習会(積雪期・東部地区)	土合山の家	登山部(遭難対策)
31.01.26~27	第14回 ボルダリング・ジャパンカップ	東京都	競技部
31.01.29	第4回 事務局会議	鶴岡市	事務局
31.02.07~08	平成30年度山形県遭難対策協議会救助訓練	蔵王坊平高原	登山部 講師派遣 吉田 岳、阿曾清浩
31.02.10	スポーツクライミング 第1回スピードジャパンカップ	東京都昭島市	競技部
31.02.17	日山協 全国理事長会議	渋谷フォーラムエイト	村田理事長
31.02.22	平成30年度山形県スポーツ賞授賞式	山形県庁講堂	競技部 受賞者 工藤 花選手
31.02.23~24	平成30年度登山部研修会(兼) 冬期指導員研修会(指導員義務研修)	朝日町 Asahi 自然観	登山部(指導員会)
31.03.02~03	スポーツクライミング 第32回リードジャパンカップ2019	千葉県印西市	競技部
31.03.09	朝日自然塾	西川町 大井沢	登山部(自然保護)
31.03.16	2019年度 総会	大江町中央公民館	常任理事・評議員
31.03.23~25	スポーツクライミングリード日本ユース選手権	千葉県印西市	競技部
31.03.24	クライミングウォール点検	県総合運動公園	競技部
31.03.25	山形県体育協会 第2回評議員会	県スポーツ会館	阿曾副会長

収入の部

単位 円

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1. 加盟団体年会費	437,000	403,000	△ 34,000	加盟団体・個人会員・賛助会員
2. 指導員年会費	106,000	108,000	2,000	指導員
3. 補助金	810,000	854,530	44,530	県予選会補助金 155,130 東北総体補助金 (出場選手・監督) 215,820 福井国体補助金 " 293,580 競技スポーツ強化費補助金(基礎強化) 70,000 " (国体候補選手強化事業) 120,000
4. 交付金	100,000	200,000	100,000	米沢市 県予選会 50,000 日山協 山の日・山岳共済会 150,000
5. 還付金	60,000	65,595	5,595	日山協還付金
6. 参加負担金	35,000	53,000	18,000	県予選会参加料
7. 登録更新料	40,000	12,000	△ 28,000	日山協 選手登録料 0人 C級審判員 " @3,000× 競技運営員 " @2,000× セッター " @5,000× 自然保護指導員 " @2,000×6 12,000
8. 入会金	0	1,000	1,000	個人会員 1名
9. その他事業	73,000	123,000	50,000	やまがた百名山グレーディング設定案作成業務委託事業、他
10. 雑収入	5	4	△ 1	預金利子
11. 過年度収入	0	0	0	
12. 前年度繰越金	208,995	208,995	0	
合 計	1,870,000	2,029,124	159,124	

支出の部

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1. 国体関係費	920,000	965,042	45,042	県予選会運営費 243,326 東北総体費用 266,352 福井国体費用 319,964 国体候補選手強化事業 135,400
2. 委員会活動費	210,000	161,000	△ 49,000	
1. 指導委員会	30,000	27,000	△ 3,000	日山協全国指導委員長会議・研修会
2. 遭難対策委員	30,000	27,000	△ 3,000	文部科学省 全国山岳遭難対策協議会
3. 自然保護委員	30,000	30,000	0	朝日自然塾・朝日庄内森林生態系保護地域管理委員会
4. 海外委員会	30,000	0	△ 30,000	
5. 競技部	30,000	21,000	△ 9,000	日山協スポーツライミング全国連絡会議
6. 普及部	60,000	56,000	△ 4,000	高体連 育成費
3. 負担金	313,400	285,800	△ 27,600	日山協年会費 148,000 県体育協会負担金 90,000 県予選会参加料 20,500 東北総体参加料 15,300 国 体 参加料 12,000
4. 登録更新料	40,000	12,000	△ 28,000	日山協 自然保護指導員
5. 事務費	205,000	205,975	975	
1. 需要費	25,000	16,390	△ 8,610	事務用品・トナー、振込手数料
2. 会議費	40,000	26,360	△ 13,640	総会、理事会
3. 通信費	30,000	37,225	7,225	送料、郵送料
4. 旅 費	110,000	126,000	16,000	東北六県協議会、東北ブロック会議、日山協新春懇談会
6. その他事業	73,000	84,880	11,880	やまがた百名山グレーディング設定案作成業務委託事業、他
7. 雑 費	30,000	33,193	3,193	新春懇談会会費・ホームページ管理料ほか
8. 予備費	78,600	10,000	△ 68,600	世界ユース選手権大会出場激励金(工藤 花選手)
9. 次年度繰越金	-	271,234	271,234	
合 計	1,870,000	2,029,124	159,124	

やまがた百名山グレーディング設定案作成業務委託事業 特別会計

1 収入の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
県 委 託 料	73,000	73,000	0	みどり自然課
合 計	73,000	73,000	0	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
設 定 案 作 成 費 用	73,000	34,880	△38,120	業務精算額
合 計	73,000	34,880	△38,120	

収入の部合計 73,000 円 － 支出の部合計 34,880 円 ＝ 38,120 円 (一般会計へ繰入)

日山協 ジュニア育成事業「少年少女登山教室」 特別会計

1 収入の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
日 山 協 交 付 金	50,000	50,000	0	
合 計	50,000	50,000	0	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
初 心 者 体 験 会 運 営 費	50,000	50,000	0	講師謝礼等
合 計	50,000	50,000	0	

やまがた百名山グレーディング設定案作成業務精算書

【収入の部】

NO	項目	金額(円)		内 訳
1	委託料	719,000		1回振込分 H29.9.28入金
2	委託料	73,000		2回振込分 H30.4.23入金
3	利息	3		預金利息
計	(A)	792,003		

【支出の部】

NO	項目	金額(円)	距離(往復) (km)	内 訳
1	会議費	71,750		グレーディング会議
2	図書費	11,772		参考図書購入費
3	旅費	235,340	10,246	燃料代・公共交通機関等利用料
4	調査費	402,000		日当・手当 (現地調査延べ119日)
5	送料	3,292		資料郵送代・振込手数料
6	消耗品代	29,729		インク・用紙代
計	(B)	753,883		

残金	(A)-(B)	38,120		山形県山岳連盟一般会計へ繰り入れ
----	---------	--------	--	------------------

会 計 監 査 報 告

山形県山岳連盟 平成30年度の収支決算について、下記のとおり
会計監査を実施しましたので報告します。

記

会計監査実施日 平成31年 3月 6日

会計監査結果 上記について、普通預金通帳、現金出納帳、収入
支出元帳、受払証票等の書類を照合・監査の結果、
いずれも適正に処理されていることを確認しまし
たので報告します。

山形県山岳連盟

会 長 伊 藤 吉 樹 様

監 事 平 田 健 治 

監 事 飯 澤 実 

2019年度 国民体育大会スポーツクライミング競技

山形県予選会の開催 ~~（案）~~ について

実 施 案

山形県予選会

1. 期 日 2019年6月16日（日）
2. 会 場 米沢市（ボルダリング競技）
3. 実施種別 成年男子・成年女子・少年男子・少年女子
4. 種 目 ボルダリング競技
5. 選手登録 県予選会に参加する選手は、日本山岳・スポーツクライミング協会に選手登録を行う。

参 考

東北総合体育大会

1. 期 日 2019年7月26日（金）～28日（日）
2. 場 所 福島県二本松市
3. 種 別 成年男子・成年女子・少年男子・少年女子

国民体育大会

1. 期 日 2019年10月 3日（木）～ 6日（日）
2. 場 所 茨城県鉾田町
3. 種 別 成年男子・成年女子・少年男子・少年女子

2019年度 県民登山の主管団体について ~~（案）~~

山 域：吾妻山
期 日：9月7日（土）～8日（日）
主管団体：置賜地区 [南陽山の会]

2019年度 事業計画(案)

日 付	事 業 名	場 所	担当部署/出席者
19.04.07	日本山岳・スポーツクライミング協会 全国競技委員長会議	岸記念体育会館	本田競技部長
19.04.12	山形県予選会 予算書提出	山形県スポーツ協会	事務局
〃	競技スポーツ強化費補助金交付申請	県スポーツ保健課	事務局
19.04.23	競技スポーツ強化コーチングスタッフ会議	県総合運動公園	競技部
19.05.08	山形県予選会 実施要項・参加申込書の提出	山形県スポーツ協会	競技部
〃	山形県予選会実行委員会総会 及、競技団体・大会事務局合同会議	県スポーツ会館	事務局
〃	2019年度 役員名簿報告	日本山岳・ スポーツクライミング協会	事務局
19.05.11~12	地区高校総体	各地区毎開催	高体連登山専門部
19.05.11~12	東北六県山岳連盟(協会)連絡協議会	青森県	事務局
19.05.16	山形県予選会・開催地市町諸手続	米沢市	事務局
19.05.18~19	日本ユース選手権ボルダリング大会	鳥取県 倉吉体育文化会館	競技部
19.05.24	2019年度 加盟団体人員数報告	日本山岳・ スポーツクライミング協会	事務局
〃	朝日連峰保全協議会	朝日町	登山部(自然保護)
19.05.25~26	第17回 山形県山岳連盟指導員研修会 (日山協山岳共済会補助事業)	蔵王 坊平高原	登山部(指導員会)
〃	スポーツクライミング 第2回コンバインド ジャパンカップ	愛媛県西条市 石鎚クライミングパークSAIJO	競技部
19.06.01~02	日本山岳・スポーツクライミング協会 全国指導委員長会議	東京海員会館	登山部(指導)
19.06.03	山形県山岳遭難対策協議会 理事会・総会	山形県庁講堂	会長
19.06.04	朝日山地森林生態系保護地域管理委員会	山形県自治会館	会長
19.06.05	飯豊連峰保全連絡会	新潟県関川村	登山部(自然保護)
19.06.07~09	山形県高校総体	最上地区	高体連登山専門部
19.06.08~09	第6回日本学生スポーツクライミング(L/B)対抗選手権大会 (国体リハーサル)	茨城県鉾田町	競技部
(30.06.09)	朝日山地森林生態系保護地域巡視員会議(春季)	鶴岡市朝日中央コミュニティ センター「すまいる」	登山部(自然保護)
19.06.11	2019年度山形県スポーツ協会 定時評議員会	県スポーツ会館	副会長
19.06.16	日本山岳・スポーツクライミング協会定時総会	岸記念体育会館	会長
19.06.16	国体スポーツクライミング競技 山形県予選会	米沢市	競技部
(30.06.17)	朝日連峰山開き	鳥原山	登山部
19.06.22	朝日自然塾	西川町 大井沢 カッチャバ湿原	登山部(自然保護)
19.06.22~23	日山協 国際委員全体会議兼 第58回海外登山技術研修会	東京都目黒区 東山大橋会館	登山部(海外登山)

日 付	事 業 名	場 所	担当部署/出席者
19.06.29~30	日本山岳・スポーツクライミング協会 全国遭難対策委員長会議・遭難対策研修会	未定	登山部(遭難対策)
19.06.29~30	飯豊連峰山開き	小国町小玉川「飯豊山荘」	登山部
19.07.05	2019年度 全国山岳遭難対策協議会	文部科学省 3階講堂	登山部(遭難対策)
19.07.06	朝日自然塾	鶴岡市 大鳥 東大鳥川	登山部(自然保護)
19.07.11	朝日自然塾	鶴岡市 大鳥池ほか	登山部(自然保護)
19.07.26~28	東北総合体育大会 スポーツクライミング競技	福島県二本松市 スカイピア あだたらアクティブパーク	競技部
19.08.02~06	第63回全国高等学校登山大会	宮崎県高千穂町 祖母山系	高体連登山専門部
19.08.07~09	高等学校等登山指導者夏山講習会	富山県立山町 国立登山研修所及び室堂周辺	高体連登山専門部
19.08.10~22	スポーツクライミング世界選手権大会	東京都八王子市 エスフォルタアリーナ八王子	競技部
19.08.17~18	日本山岳・スポーツクライミング協会 指導・遭難対策委員合同研修会	神奈川県 山岳スポーツセンター	登山部(指導・遭対)
19.08.31~09.01 または09.07~08	飯豊連峰保全連絡会合同保全作業	梶川尾根上部	登山部(自然保護)
19.09.14~15	山形県高等学校体育連盟 秋季総体	各地区毎開催	高体連登山専門部
19.09.14~16	第22回 JOCジュニアオリンピックカップ大会	富山県南砺市 桜ヶ池クライミングセンター	競技部
19.09.~	日本山岳・スポーツクライミング協会 第43回自然保護委員全体会議	岩手県	登山部(自然保護)
19.09.07~08	第20回 県民登山	吾妻山	置賜地区(南陽山の会)
19.09.28~29	朝日連峰保全協議会 合同保全作業	コロビツ清水下部	登山部(自然保護)
19.09.28~30	第58回全日登山大会	岐阜県 高山市・下呂市	岐阜県山岳連盟
19.10.03~06	茨城国体・スポーツクライミング競技	茨城県鉾田町	競技部
19.10.12~13	山形県高等学校 新人大会	未定	高体連登山専門部
19.10.26~27	IFSC クライミング リードワールドカップ印西大会 2019	千葉県印西市 松山下公園総合体育館	競技部
19.11.03	クライミングウォール安全管理責任者証の 交付講習会	県総合運動公園	競技部
(30.11.07)	飯豊連峰保全連絡会	未定	登山部(自然保護)
(30.11.17)	朝日山地森林生態系保護地域巡視員会議(秋季)	鶴岡市朝日中央コミュニティ センター「すまいる」	登山部(自然保護)
19.11.16	第1回常任理事会	大江町中央公民館	常任理事
19.11.23~24	東北ブロック会議・日山協ブロック別研修会	山形県	会長・副会長、外
19.12.02	競技団体ヒアリング	県スポーツ会館	理事長・競技部長
19.12.21~22	第10回 全国高等学校選抜クライミング大会	埼玉県加須市	高体連登山専門部
20.01.08~09	山形県高等学校登山指導者講習会	未定	高体連登山専門部

[illegible]

2019年度収支予算書(案)

収入の部

単位 円

項 目	30年度決算	2019年度予算	増 減	摘 要
1. 加盟団体年会費	403,000	406,000	3,000	加盟団体・個人会員・賛助会員
2. 指導員年会費	108,000	106,000	△ 2,000	指導員・審判員
3. 補助金	854,530	750,000	△ 104,530	県予選会補助金 160,000 東北総体補助金 (出場選手・監督) 200,000 茨城国体補助金 " 200,000 競技スポーツ強化費補助金(基礎強化) 70,000 " (国体候補選手強化事業) 120,000
4. 交付金	200,000	100,000	△ 100,000	米沢市 県予選会 50,000 日山協 山岳共済会 50,000
5. 還付金	65,595	60,000	△ 5,595	日山協還付金
6. 参加負担金	53,000	35,000	△ 18,000	県予選会参加料
7. 登録更新料	12,000	4,000	△ 8,000	日山協 自然保護指導員 @2,000×2 4,000
8. 入会金	1,000	0	△ 1,000	
9. その他事業	123,000	0	△ 123,000	
10. 雑収入	4	766	762	預金利子
11. 過年度収入	0	0	0	
12. 前年度繰越金	208,995	271,234	62,239	
合 計	2,029,124	1,733,000	△ 296,124	

支出の部

項 目	30年度決算	2019年度予算	増 減	摘 要
1. 国体関係費	965,042	820,000	△ 145,042	県予選会運営費 250,000 東北総体費用 200,000 茨城国体費用 250,000 国体候補選手強化事業 120,000
2. 委員会活動費	161,000	206,000	45,000	
1. 指導委員会	27,000	30,000	3,000	日山協全国指導委員長会議、登山部研修会、外
2. 遭難対策委員	27,000	30,000	3,000	日山協全国遭対委員長会議
3. 自然保護委員	30,000	30,000	0	日山協自然保護委員全体会議
4. 海外委員会	0	30,000	30,000	日山協国際委員全体会議
5. 競技部	21,000	30,000	9,000	日山協競全国技委員長会議・スポーツタレント発掘事業
6. 普及部	56,000	56,000	0	高体連 育成費
3. 負担金	285,800	305,400	19,600	日山協年会費 148,000 県体育協会負担金 90,000 県予選会参加料 35,000 東北総体参加料 20,400 国 体 参加料 12,000
4. 登録更新料	12,000	4,000	△ 8,000	日山協 自然保護指導員
5. 事務費	205,975	258,000	52,025	
1. 需要費	16,390	25,000	8,610	事務用品・トナー・A4用紙・封筒代
2. 会議費	26,360	40,000	13,640	総会、理事会、事務局会
3. 通信費	37,225	43,000	5,775	郵送料
4. 旅 費	126,000	150,000	24,000	日山協・東北ブロック会議
6. その他事業	84,880	0	△ 84,880	
7. 雑 費	33,193	39,600	6,407	
8. 予備費	10,000	100,000	90,000	
9. 次年度繰越金	271,234	-	-	
合 計	2,029,124	1,733,000	△ 296,124	

o.k

山形県山岳連盟指導員会規程（改正案）

（設置）

第1条 本会は、山形県山岳連盟規約第18条第3項により設置する。

（名称）

第2条 本会は、山形県山岳連盟指導員会（以下「指導員会」という。）という。

（会員）

第3条 本会連盟所属の日本~~体育~~スポーツ協会公認スポーツ指導者（~~アルパインクライミング~~山岳・スポーツクライミング）及び、日本山岳・スポーツクライミング協会公認スポーツ指導員並びに自然保護指導員・~~クライミング審判員・ルートセッター・国体競技運営員~~（以下「指導員」という。）を以って会員とする。 ※ 修正及び削除

（目的）

第4条 本会は、連盟加盟団体及び一般登山者に対して登山技術の指導と普及に努め、登山道徳の向上と自然保護の啓蒙並びに遭難防止を図るとともに、指導員として資質の向上を図ることを目的とする。

（事業）

第5条 本会は前条の目的達成のため次の事業を行う。

- （1）登山道徳や技術の向上を図るための要請により指導員を派遣すること。
- （2）各指導員を対象とした研修会、講習会を開催すること。
- （3）その他必要な事業。

（役員及び部員）

第6条 本会に次の役員を及び委員を置く。

- （1）指導員会委員長 1名
- （2）指導員会副委員長 若干名
- （3）指導員会委員 若干名

（役員の選出）

第7条 本会の役員及び部員の選出は次による。

- 2 委員長は、連盟規約第18条第3項の「登山部長」を以ってあて、副委員長は委員長が推薦し会長の承認を得る。委員は委員長の~~推薦~~推薦委嘱による。 ※修正

（任期）

第8条 本会役員の任期は2年とし、山形県山岳連盟規約第35条の会計年度の属する期間とする。 ※追加

議第5号

(役員の任務)

第9条 指導員会委員長は本会を代表する。

2 指導員会副委員長は、委員長を補佐し事故あるときはこれを代行する。

3 指導員会委員は、委員長の命を受け事業の企画運営、及び本会事務を処理する。

(事務局)

第10条 本会に事務局を設ける。事務局長及び事務局員は委員長の委嘱による。

※追加

(経費)

第11条 本会の経費は連盟会計からの支弁、その他の収入とする。

2 本会の会員は、一人年額2,000円を連盟に納入する。

3 本会の会計年度は連盟会計に準ずる。

(規程の改廃)

第12条 本規程の改廃は、常任理事会の議決による。

附 則

(1) 平成7年5月14日より施行する規程を廃止する。

(2) この規程は、平成22年4月1日より施行する。

(3) 平成31年3月16日 一部改正 ※追加

2020 年度 国民体育大会 スポーツクライミング競技

第 47 回東北総合体育大会「山形」~~（案）~~について

実 施 案

1. 期 日 2020 年 7 月 24 日（金・祝日）～26 日（日）
2. 会 場 未決定
3. 実施種別 成年男子・成年女子・少年男子・少年女子
4. 種 目 リード競技・ボルダリング競技

議第 7 号

規約の一部改正 ~~（案）~~ と事務局体制 ~~（案）~~ について

【規約の一部改正】

[改正前]

第 13 条 4 監事は、事務局担当以外の地区から選出する。

[改正後]

第 13 条 ~~4 監事は、事務局担当以外の地区から選出する。~~ 削除

[改正前]

- 第 20 条 本連盟に事務局を置く。事務局は 1997 年以降、原則 6 年ごとに庄内、村山・最北、置賜の順序で移動設置する。
- 2 事務局は、一般事務、広報、関係機関団体との調整等を所管する。
 - 3 事務局員は会長が委嘱する。

[改正後]

- 第 20 条 本連盟に事務局を置く。~~事務局は 1997 年以降、原則 6 年ごとに庄内、村山・最北、置賜の順序で移動設置する。~~ 削除
- 2 事務局は、一般事務、広報、関係機関団体との調整等を所管する。
 - 3 事務局員は会長が委嘱する。

附 則

16. この規約は平成 31 年 3 月 16 日より施行する。 追加

【規約改正後の事務局体制】

改正前の現行規約により、平成 27 年度から置賜地区に代わって事務局を担当している庄内地区は、規約改正後も改正前の現行規約による 6 年間の責任期間が満了する 2021 年 3 月の総会まで引き続き事務局を担当し、次の事務局へ引き継ぐこととする。

6 年毎の事務局の移動設置が廃止されることに伴い、改正前の現行規約で引き継いだ庄内地区の責任年度が満了する 2021 年 3 月までに、新たな事務局体制を岳連組織の改革とあわせて決定し、庄内地区から引き継ぐこととする。

山形県山岳連盟 役員改選について

役 職	担 当	平成30年度		担 当	2019年度(案)	
顧問		船越 重幸	鶴岡山岳会		船越 重幸	鶴岡山岳会
		大滝 潤二	べにばな霞城		大滝 潤二	べにばな霞城
		清野 孝	川西山の会		清野 孝	川西山の会
		常世 寛	鶴岡山岳会		常世 寛	鶴岡山岳会
		稲泉 眞彦	鶴岡山岳会		稲泉 眞彦	鶴岡山岳会
会長		伊藤 吉樹	鶴岡山岳会		伊藤 吉樹	鶴岡山岳会
副会長		高橋 実	鶴岡山岳会		高橋 実	鶴岡山岳会
		井上 邦彦	小国山岳会		井上 邦彦	小国山岳会
		阿曾 清浩	八幡山岳会		阿曾 清浩	八幡山岳会
		齋藤 淳一	べにばな霞城		齋藤 淳一	べにばな霞城
		津田 浩	高体連登山部		津田 浩	高体連登山部
理事長		村田 盛治	鶴岡山岳会		村田 盛治	鶴岡山岳会
副理事長		田辺 孝一	鶴岡山岳会		田辺 孝一	鶴岡山岳会
		田中 正浩	高体連登山部		田中 正浩	高体連登山部
登山部長	指導員会	菅野 享一	小国山岳会	指導員会	菅野 享一	小国山岳会
登山部副部長	遭難対策	渡部 政信	小国山岳会	遭難対策	渡部 政信	小国山岳会
	自然保護	高取 和彦	大江山岳会	自然保護	高取 和彦	大江山岳会
	海外登山	齋藤 淳一	べにばな霞城	海外登山	齋藤 淳一	べにばな霞城
登山部部員	指導員会	吉田 岳	小国山岳会	指導員会	吉田 岳	小国山岳会
	遭難対策	清野 忠昭	東根山岳会	遭難対策	清野 忠昭	東根山岳会
	自然保護	横澤 憲治	長井山岳会	自然保護	横澤 憲治	長井山岳会
	自然保護	菅埜 清一	※ 会長委嘱	自然保護	菅埜 清一	※ 会長委嘱
	海外登山	粕谷 俊矩	寒河江山岳会	海外登山	粕谷 俊矩	寒河江山岳会
	高体連登山部	石垣 馨	酒田光陵高校	高体連登山部	石垣 馨	酒田光陵高校
競技部長	大会運営	本田 達	AP米沢	大会運営	本田 達	AP米沢
競技部副部長	選手育成	齋藤 昌之	AP米沢	選手育成	齋藤 昌之	AP米沢
競技部部員	選手育成	本田 和恵	AP米沢	選手育成	本田 和恵	AP米沢
	選手育成	折笠 秀彰	AP米沢	選手育成	折笠 秀彰	AP米沢
	選手育成	小林 靖	AP米沢	選手育成	小林 靖	AP米沢
	高体連登山部	金子 豊	米沢工業高校	高体連登山部	金子 豊	米沢工業高校
	高体連登山部	菊地 篤	米沢興譲館高校	高体連登山部	菊地 篤	米沢興譲館高校
普及部長	高体連登山部	近野 匡生	酒田東高校	高体連登山部	近野 匡生	酒田東高校
普及部副部長	ジュニア育成	笹原 智也	村山産業高校	ジュニア育成	笹原 智也	村山産業高校
普及部部員	高体連登山部	武田 英幸	山形西高校	高体連登山部	武田 英幸	山形西高校
	高体連登山部	大裕 一雪	庄内農業高校	高体連登山部	大裕 一雪	庄内農業高校
監事		平田 健治	小国山岳会		平田 健治	小国山岳会
		飯澤 実	岳人長井		飯澤 実	岳人長井
事務局長	事務・外郭団体	池田 久浩	八幡山岳会	事務・外郭団体	池田 久浩	八幡山岳会
事務局	会計	綱淵 芳幸	八幡山岳会	会計	綱淵 芳幸	八幡山岳会
		伊藤 宏明	鶴岡山岳会		伊藤 宏明	鶴岡山岳会
		佐藤 ひろ子	八幡山岳会		佐藤 ひろ子	八幡山岳会
		土門 淳	八幡山岳会		土門 淳	八幡山岳会

山形県山岳連盟規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 本連盟は、山形県山岳連盟（以下「本連盟」という。）という。

(事務所)

第2条 本連盟の事務所は事務局担当地区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 本連盟は、加盟会員の連携を深め登山技術の研鑽と自然保護の精神の昂揚を図り、健全な登山の発展とあわせて県民の社会体育の振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本連盟は、目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 安全登山の普及啓発、及び技術の研究指導。
- (2) 登山活動における自然保護の啓蒙と普及。
- (3) 山岳競技の普及と推進。
- (4) 山岳遭難の予防と対策の推進。
- (5) 山岳指導者の育成。
- (6) 登山に関する刊行物及び映像等の制作。
- (7) その他目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

(会員の種類)

第5条 本連盟の会員は次のとおりとする。

- (1) 山形県内に事務所を置く山岳団体で本連盟の規約に賛同する団体（以下「団体会員」という。）。
- (2) 団体会員（本連盟に加盟する山岳団体）に所属しない者で本連盟の規約に賛同する者（以下「個人会員」という。）。
- (3) 本連盟の規約に賛同する法人、団体又は個人（以下「賛助会員」という。）。

(入会)

第6条 本連盟に入会する手続きは次のとおりとする。

- (1) 団体会員になろうとする者は、加盟申込書を提出し常任理事会の承認を受けなければならない。
- (2) 個人会員になろうとする者は、加盟申込書を提出し会長の承認を受けなければならない。
- (3) 賛助会員になろうとする者は、加盟申込書を提出し会長の推薦を受け常任理事会の承認を受けなければならない。

(入会金)

第7条 本連盟の入会金は次のとおりとする。

- (1) 団体会員 10,000円
- (2) 個人会員 1,000円

(年会費)

第8条 本連盟の年会費は次のとおりとする。

- (1) 団体会員
 - ① 会員が51名以上 37,000円
 - ② 会員が41名以上50名まで 32,000円
 - ③ 会員が31名以上40名まで 27,000円
 - ④ 会員が21名以上30名まで 22,000円
 - ⑤ 20名まで 17,000円
 - ⑥ 高体連登山部1校 8,000円
- (2) 個人会員 3,000円
- (3) 賛助会員 10,000円

2 既納の入会金及び会費はいかなる理由があっても返還しない。

(資格の喪失)

第9条 会員は次により資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 会費を2年以上滞納したとき。
- (3) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を会長に提出し常任理事会の承認を受けなければならない。

(除名)

第11条 会員が次の各号に該当するときは、常任理事会の議決を得て除名することができる。

- (1) 本連盟の名誉を傷つけ又は目的に違反する行為があったとき。
- (2) 本連盟会員としての義務に違反したとき。

第4章 役員

(役員)

第12条 本連盟に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名 (1名は高体連登山部長を以って充てる。)
- (3) 理事長 1名
- (4) 副理事長 若干名
- (5) 常任理事 若干名
- (6) 事務局長 1名
- (7) 監事 2名

(役員の選任)

第13条 本連盟の役員の選出は次による。

- 2 会長、副会長、理事長、副理事長、事務局長、及び監事は総会で選出する。
- 3 常任理事は、飽海・田川・最北・村山・置賜の各地区から選出し、登山部・競技部・普及部のいずれかに所属する。また、会長が必要と認めた場合、常任理事に委嘱することができる。

(役員の任務)

第14条 会長は、本連盟を代表し会務を総轄する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 3 理事長は、業務を統括する。
- 4 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故あるときはその職を代理する。
- 5 常任理事は、この規約に定めるほか総会において議決された業務の企画運営を執行する。
- 6 事務局長は、本連盟の事務局を掌握する。
- 7 監事は、本連盟の経理を監査する。

(役員の任期)

第15条 本連盟の役員の任期は2年とし再任をさまたげない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後でも後任者が就任するまで、なおその職務を行う。

(役員の解任)

第16条 役員が次の各号の一つに該当するときは、常任理事会の議決をもって会長がこれを解任することができる。

- (1) 職務上の義務違反その他役員にふさわしくない行為があると認められるとき。
- (2) 健康上の理由、その他常任理事会で特に必要と認めたとき。

(顧問)

第17条 本連盟に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、常任理事会の議決を経て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

(専門部)

第18条 本連盟に事業執行上、常任理事会の補助機関として専門部を置く。

- 2 専門部は、『登山部』・『競技部』・『普及部』とする。
- 3 登山部は、指導員会・自然保護・海外登山・遭難対策を所管する。
- 4 競技部は、クライミング大会の主宰・競技選手の育成・競技役員の育成を所管する。
- 5 普及部は、高校山岳部・ジュニア育成を所管する。
- 6 各部に部長、副部長を置き常任理事が分担する。
- 7 部長・副部長は、理事長が推薦し会長が委嘱する。
- 8 各部に事業執行に携わる専門部員を置くことができる。
- 9 専門部員は部長が委嘱する。

(常任理事会)

第19条 常任理事会は、会長が必要と認めた場合に招集し、総会に次ぐ議決機関とする。

(事務局)

第 20 条 本連盟に事務局を置く。

2 事務局は、一般事務、広報、関係機関団体との調整等を所管する。

3 事務局員は会長が委嘱する。

第 5 章 会 議

(常任理事会の構成)

第 21 条 常任理事会は、本連盟の事業の企画運営機関とし、規約第 12 条第 1 項から第 6 項までの者で構成する。

(常任理事会の招集)

第 22 条 常任理事現在数の 3 分の 1 以上から会議に付議すべき事項を示し常任理事会の招集を請求されたときは、会長はその請求があったときから 14 日以内に常任理事会を招集しなければならない。

2 常任理事会を招集するには、各常任理事に対し会議に付議すべき事項、日時、及び場所を示して通知しなければならない。

3 常任理事会の議長は会長とする。

(常任理事会の定足数)

第 23 条 常任理事会は、常任理事現在数の 3 分の 2 以上の者が出席しなければその議事を議決することが出来ない。但し、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、また他の常任理事を代理人として表決を委任した者は出席者とみなす。(委任状処理)

2 常任理事会の議決は、この規約の別段の定めのある場合を除くほか、出席常任理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(常任理事会の書面決議)

第 24 条 常任理事会は、緊急を要する場合等、会長が止むを得ないと判断した場合、書面により決議することができる。

(議事録)

第 25 条 常任理事会には議事録を作成し議長及び出席者の代表が署名のうえこれを保存する。

(総会の構成)

第 26 条 総会は、本連盟の最高意思決定機関とし評議員をもって構成する。

(評議員)

第 27 条 本連盟に評議員を置く。

2 評議員の数は次による。

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| (1) 規約第 5 条第 1 項の会員が 20 名未満のとき | 1 名 |
| (2) 規約第 5 条第 1 項の会員が 20 名以上 50 名未満のとき | 2 名 |
| (3) 規約第 5 条第 1 項の会員が 50 名以上のとき | 3 名 |
| (4) 山形県高等学校体育連盟登山部は前各号に関係なく | 5 名 |

(総会の招集)

第 28 条 通常総会は、毎年 3 月に会長が召集する。

2 臨時総会は、常任理事会が必要と認めるとき会長が召集する。

3 前項のほか評議員数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求されたときは、会長はその請求があった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。総会の招集は、その会議の付議すべき事項、日時、および場所を示して通知しなければならない。

(総会の議長)

第29条 総会の議長は、会議の都度出席評議員の互選で定める。

(総会の議決事項)

第30条 総会は、この規約の定めるほか次の事項を議決する。

- (1) 本規約の改廃に関する事項。
- (2) 事業計画及び収支予算に関する事項。
- (3) 事業報告及び収支決算に関する事項。
- (4) その他常任理事会で必要と認めたもの。

(総会の定足数)

第31条 総会は、評議員の現在数2分の1以上の者が出席しなければその議事を議決することが出来ない。但し、当該事項につき書面を以ってあらかじめ意思を表した者、評議員が所属する山岳団体の他の者を代理人として表決を委任した者は出席者とみなす。

2 総会の議事は、この規約の別段の定めがある場合を除くほか、出席評議員の過半数を以って決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(会員への通知)

第32条 総会の議事の要領及び議決した事項は、文書等をもって公開する。

(議事録)

第33条 総会には議事録を作成し議長及び出席者の代表が署名のうえこれを保存する。

第6章(会 計)

(経費)

第34条 本連盟の経費は次のとおりとする。

- (1) 入会金、会費、寄付金、及びその他の収入。

(会計年度)

第35条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第7章(雑 則)

(書類及び帳簿の設置)

第36条 本連盟の事務所に次の書類及び帳簿を備えなければならない。

- (1) 規 約
- (2) 会員名簿
- (3) 役員名簿
- (4) 議事録
- (5) 収入支出に関する帳簿及び証憑書類
- (6) 会務日誌
- (7) その他必要な書類及び帳簿

- 2 前項 1 号から 4 号までの書類は永年、同 5 号の書類は 10 年以上、同 6 号、7 号の書類及び帳簿は 1 年以上保存しなければならない。

附 則

1. この規約は昭和 57 年 3 月 14 日より施行する。
2. 昭和 36 年 11 月 5 日施行の規約は廃止する。
3. この規約は、昭和 57 年 6 月 13 日より施行する。
4. この規約は、平成 元年 4 月 16 日より施行する。
5. この規約は、平成 3 年 4 月 14 日より施行する。
6. この規約は、平成 5 年 4 月 1 日より施行する。
7. この規約は、平成 7 年 4 月 1 日より施行する。
8. この規約は、平成 9 年 5 月 18 日より施行する。
9. この規約は、平成 10 年 4 月 19 日より施行する。
10. この規約は、平成 15 年 4 月 20 日より施行する。
11. この規約は、平成 18 年 4 月 16 日より施行する。
12. この規約は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
13. この規約は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。
14. この規約は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
15. この規約は、平成 28 年 3 月 19 日より施行する。
16. この規約は、平成 31 年 3 月 16 日より施行する。